

平成 21 年 12 月 25 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)
株式会社三井住友銀行

株式会社大和証券グループ本社との合弁事業に関するお知らせ

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（取締役社長：北山禎介、以下「SMFG」）と株式会社大和証券グループ本社（執行役社長：鈴木茂晴、以下「大和証券グループ本社」、その子会社及び関連会社を含めて「大和証券グループ」）は、平成 21 年 9 月 10 日の大和証券エスエムビーシー株式会社（代表取締役社長：吉留真、以下「大和証券 SMBC」）に係る合弁事業（以下「本合弁事業」）解消についての合意内容に基づき協議を重ねてまいりましたが、今回、下記の内容について合意いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. SMFG の大和証券 SMBC に対する出資持分の大和証券グループ本社への譲渡について

今回、合意書に基づき、SMFG の大和証券 SMBC に対する出資持分の全てを、平成 21 年 12 月 31 日付で大和証券グループ本社に譲渡（以下「本件株式譲渡」）することに合意いたしました。

なお、本件株式譲渡により、大和証券 SMBC に関する合弁事業契約は同日付で解消となります。

2. プリンシパル・インベストメント業務の再編について

(1) 再編の理由

SMFG と大和証券グループ本社は、現在、大和証券 SMBC の 100% 子会社である大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメント株式会社（以下「現大和 SMBC-PI」）を通じて、プリンシパル・インベストメント業務に取り組んでおります。

今回、本合弁事業は解消することとなりましたが、プリンシパル・インベストメント業務については、引き続き合弁事業として継続することに合意しております。具体的には、関係当局への各種手続きを前提に、大和証券グループ本社の完全子会社である受皿会社（以下「新大和 SMBC-PI」）に対して、現大和 SMBC-PI が平成 22 年 2 月 1 日付でその事業（ただし一部を除く）を会社分割により移転し、会社分割の対価として発行される新大和 SMBC-PI の株式を、株式会社三井住友銀行が 40%、大和証券グループ本社が間接的に 60% 取得することといたします。

なお、新大和 SMBC-PI は平成 22 年 2 月 1 日付で新「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメント株式会社」と社名変更する予定です。

(2) 合弁会社（新大和 SMBC-PI）について

合弁会社の概要（予定）は以下のとおりです。

商号	大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社
所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
代表者	代表取締役会長 大西 敏彦 代表取締役社長 井上 明
主な事業内容	投資業
資本金	5億円
設立年月日	営業開始：平成22年2月1日（予定）
決算期	3月
出資比率	株式会社三井住友銀行：40% 株式会社大和証券グループ本社：60%（間接出資）

3. スケジュール

平成21年12月25日 取締役会決議

平成21年12月31日 本件株式譲渡、合弁事業契約解消

平成22年2月1日 会社分割効力発生日、会社分割により発行される新大和 SMBC-PI 株式の40%取得

※ 今後の関係当局への各種手続き、その他の状況によっては、上記日程及びスキームが変更となる場合があります。

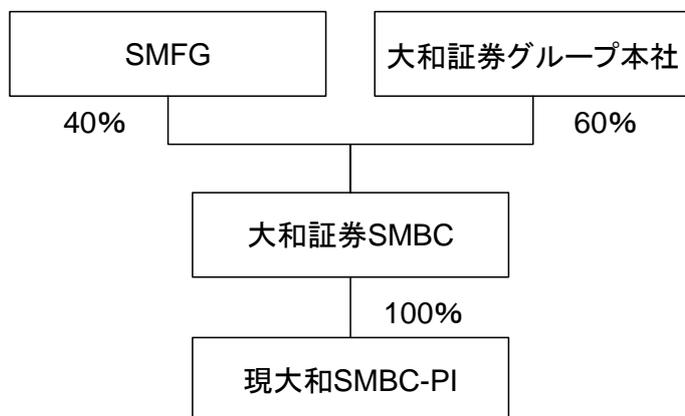
4. 今後の見通し

本件に伴う平成22年3月期業績予想の修正はありません。

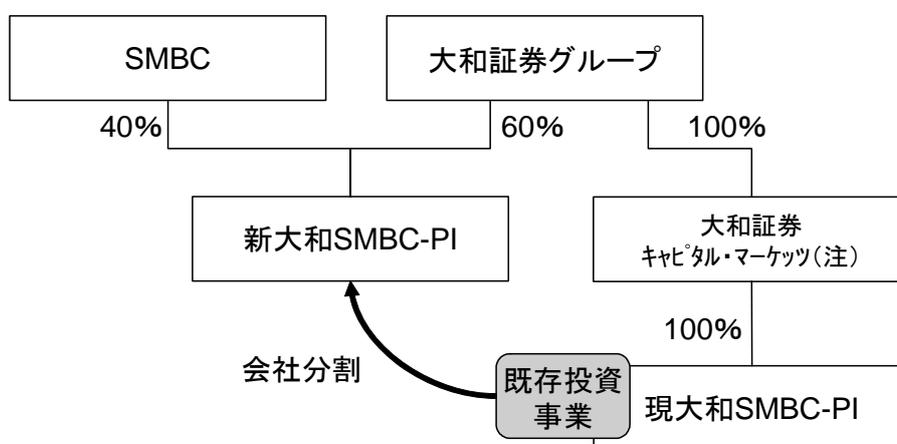
以 上

【ご参考】プリンシパル・インベストメント業務の再編にかかる資本関係図

<現状>



<再編完了後>



(注) 大和証券 SMBC は平成 22 年 1 月 1 日をもって「大和証券キャピタル・マーケット株式会社」に社名変更予定。